

環境大臣 中川雅治 様

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望

平成30年1月12日

松戸市長

本郷谷 健 次



柏市長

秋山 浩 保



流山市長

井崎 義 治



我孫子市長

星野 順一郎



印西市長

板倉 正 直



東京電力（株）福島第一原子力発電所事故からまもなく7年を迎えようとしていますが、依然、松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市においては、放射性物質を含む廃棄物の処理の問題により、市民は放射線への対応と地域の将来について大変危惧しております。

特に、8,000ベクレル/kgを超える指定廃棄物については、放射性物質汚染対処特別措置法により、その収集・運搬・保管及び処分は国の責任において行うとされていますが、千葉県にあっては、平成27年4月に県内の長期管理施設の詳細調査候補地が示されたものの、2年以上経過しても具体的な進展は見られません。各市では、指定廃棄物の一時保管の終期を見通せないことが、市政の推進に大きな障壁・課題となっています。

国においては、各市における逼迫した状況を十分に認識のうえ、指定廃棄物に係る問題に速やかに対処していただきたく、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保すること。
- 2 指定廃棄物の一時保管や長期管理施設の確保に向けた国の取り組み状況について市民に説明すること。
- 3 指定廃棄物の長期管理施設の確保に関するスケジュールを示すこと。
- 4 一時保管の長期化に伴い、長期管理施設ができるまでの間、地元地域の要望に則した地域振興策等が実施できるよう各市の取り組みに対して財政措置を含めた支援を行うこと。